



広報

わかさ

祝 新成人



平成26年2月号

contents

w a k a s a 2 0 1 4

- 2 給食センター竣工式を開催
- 3 鹿の革製品で若桜をPR!
- 4 始まります！確定申告
- 6 火を使うときは、気を使い、木を使ってみませんか？

平成26年若桜町成人式

次世代を担う皆さんが、心身ともに健やかに成長され成人となられたことを、心からお喜び申し上げます。また、新成人の皆さんを健やかに愛情深く育ててきたご両親やご家族の皆様にも、心からのお祝いと深甚なる敬意を表します。

39名が大人の仲間入り 〜平成26年若桜町成人式〜

1月3日、若桜町公民館で「平成26年若桜町成人式」を開催し、39名（男性20名、女性19名）の新成人を祝いました。式典では、町長、来賓の方々からお祝いの言葉をいただいた後、新成人を代表して、榎本裕行さんが「これまで多くの方々に支えられて、歩んでくることができたのだと思います。二十歳という人生の節目を新たな出発点として、今後一人ひとりが努力し、自分の思い描く明日へと日々成長していく決意です」と新成人の言葉を述べられました。

また、式典後に記念行事が新成人5名の実行委員による企画・進行で行われました。久しぶり



新成人のことはを述べる榎本さん

給食センター若桜学園に完成！

〜竣工式で完成をお祝い〜

昨年5月から改築工事を行っていた給食センターの竣工式が、1月8日（水）に開催されました。

式典は隣接する若桜学園の家庭科室で行われ、小林町長が「充実した設備で安心して学校給食を楽しんでいただきたい。おいしい学校給食に期待しましょう」とあいさつし、完成を祝いました。

若桜学園8年生岡崎礼奈さんからは、お礼の言葉が関係者に発表され、関係者一同工事を終えて、うれしいひと時を過ごしました。

小林町長、岡本議長、若桜学園代表などによるテープカットが行われ、給食コンテナが発見！当日は、赤飯など「お祝い給食」を楽しみました。

新しい給食センターは、若桜学園敷地内に隣接して建てられ、鉄骨平屋床面積382.5㎡と旧給食センターより約100㎡大きくなり、様々な調理コーナーがあります。

事業費は、約2億3,500万円。当初3億円程度を予定していましたが、関係者の努力により、事業費の削減につながりました。

今後も、安心安全・おいしい給食を目指していききたいと思えます。



竣工後の施設内見学



待ちに待ったテープカット

鹿の革製品で若桜をPR！

革工房 Dear * Deer



オリジナルストラップ



財布・小物入れ



トートバッグ

石井健治さんは、チャレンジショップにて革職人を育てる工房を展開しながら、小物アクセサリーの開発・販売をされておりました。この度、場所を移転し新たな観光土産品開発の拠点として、鹿革を使った革細工の工房「Dear * Deer」をオープンしました。Dear * Deer オンラインショッピングには、有害鳥獣として駆除された鹿の命を重んじ「親愛なる鹿」という意味が込められています。



制作を手掛ける石井さん

石井さんは、元々は米子市内でバッグや宝石の卸売りをなされており、新たな素材として、山里で農林業被害を繰り返す鹿に着目しました。その後、3年前から鹿革スキンケア製品を中心に販売を始め、今年度より本格的に若桜町で鹿皮製品の販売を開始されました。

「鹿革は伸びが良く柔らかくて軽い。また、繊維も細かく肌触りがしっとりしている」など、鹿革の特徴を利用した製品を制作されています。

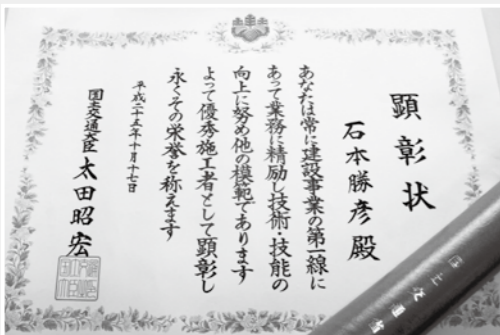
町内で厄介者の鹿でも革は製品に有効活用し、肉はジビエ料理にできます。

インターネットの通販ではスキンケア製品のみ購入が可能であり、鹿皮製品の購入はDear * Deerでしかできません。店内で購入される方は、鳥取市内の方が多く、遠くは広島県や島根県からわざわざお越しいただく方もあるといえます。

「外観はなんのお店か分かりづらい、高価な商品を置いているようなイメージをお持ちの方が多くいます。店内には安価な購入しやすい商品も多数取り揃えております。町内の方も気軽に買って、ご覧ください。押し売りは致しませんので安心してください」と石井さん。

今後は、店の前にショーケースを設置し、外からでも気軽に商品が見えるような工夫をしていくようです。また、「杉の木と鹿革をコラボした長財布の制作を行い、木材の特徴と鹿皮の特徴それぞれをふんだんに活用することで若桜町のPRにつながるという話がありました。今後の目標として「ひとつのお店としてではなく、産業の中心としていきたい。今後は、ものづくりという面から雇用を創り、全国に展開していきたい」と意気込みを語られました。

石本勝彦さん（中一建設）国土交通大臣顕彰を受賞



受賞おめでとうございます

平成25年度「優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」がメルパルクホール（東京都）で行われ、中一建設株式会社所属の石本勝彦さんが「国土交通大臣顕彰 優秀施工者（建設マスター）」を受賞されました。

多年、土木建設工事に従事し、常に技能・技術の研さんに努め、資格を積極的に取得され、現場施工に活用するとともに、後進の育成に努められたことが評価されました。

今後も更なる優良な施工が期待されます。

2月17日(月)から 3月17日(月)まで

始まります! 確定申告

お問い合わせ
税務課
(82)2234
IP(982)2234

平成26年度から10年間個人住民税(町県民税)の均等割額が引き上げされます。
東日本大震災をふまえ、国は全国の地方自治体が緊急に実施する防災・減災事業について、その財源を自主的に確保できるように、地方税の臨時特例に関する法律を制定しました。本町でもこの法律に従い、住民の皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりを進めるために、個人町民税均等割の税率を500円引き上げることとしました。個人県民税についても同様に500円引き上げられます。

引き上げ後の均等割額

	H25年度(現行)	H26~H35年度(改正後)
町民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

平成25年分 確定申告相談日程

月	日	曜日	受付時間	場所	対象地域
2	17	月	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	新町・山田町
	18	火	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	上町・中町・下町
	19	水	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日
	20	木	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	西町・若葉団地
	21	金	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	農人町・口屋堂羅・屋堂羅
	24	月	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日
	25	火	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	三倉・上高野・高野・浅井
	26	水	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	寺所・馬場・内町・あかまつ団地
	27	木	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	赤松・来見野・諸鹿
28	金	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日	
3	3	月	申告受付なし		
	4	火	午前 9時~11時 午後 1時~3時	池田分館	須澄・岩屋堂・吉川
	5	水	午前 9時~11時 午後 1時~3時	池田分館	栃原・中原・加地
	6	木	午前 9時~11時 午後 1時~3時	池田分館	大野・小船・落折・久曾木
	7	金	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日
	9	日	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日
	10	月	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	香田・長砂・湯原・刈見・茗荷谷・巻米
	11	火	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	大炊・岸野・糸白見・根安
	12	水	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日
	13	木	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日
14	金	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日	
17	月	午前 9時~11時 午後 1時~4時	保健センター	予備日	

期限内に必ず申告をしましょう
所得税及び復興特別所得税の確定申告と町・県民税の申告の時期になりました。これらの申告の相談・受付は、2月17日(月)~3月17日(月)です。
平成26年1月1日現在若桜町に住所がある人は、所得がない人・扶養家族になつていない人なども必ず申告をしてください。
若桜町での確定申告の相談日程は別表とおりです。
3月4日(火)~3月6日(木)までの出張相談日は、保健センターでの申告は行いませんので注意してください。
午前中は混み合いますので、比較的混み合わない午後利用もご検討ください。
鳥取税務署では、平日(月~金)以外でも、2月23日・3月2日の日曜日に確定申告の相談・受付が行われます。平日に都合の悪い人は、この日をご利用ください。
確定申告会場は「鳥取市役所 南庁舎」となります。期間中は鳥取税務署での申告相談を実施していませんので、ご注意ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険などの加入者は、収入がなくても申告を!
この申告は、国民健康保険・後期高齢者医療保険などの軽減措置、介護保険料・各種手当などの算定の基礎にもなります。また、申告をしていないと、いろいろな手続きに必要な書類(所得証明書・課税証明書など)が発行できません。
「収入がなくても」必ず申告をしてください。
公的年金などに係わる確定申告
公的年金などの収入金額の合計が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税及び復興特別所得税の確定申告(提出・納税)の必要はありません。
※所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。
※公的年金などに係る雑所得以外の所得がある場合は、住民税の申告が必要です。

申告は、忘れ物のないよう!
申告には、次のものを忘れないで持参してください。
① 申告される人の印鑑
② 生命保険料・地震保険料控除などの控除を受ける人は保険料の支払証明書
③ 社会保険料控除のある人は、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または、支払った額の証明ができるもの
④ 給与・年金などのある人は源泉徴収票(平成25年分)
⑤ 医療費控除を受ける人は、平成25年中に支払った医療費の領収書と、保険などで補てんされた金額の明細書
⑥ 農業所得・事業所得・不動産所得などのある人は、平成25年中の収入・支出のわかるもの(農業所得のある人は、収入金額から必要経費を差し引いて計算します。農業所得を申告する際には、収入金額と必要経費が分かるよう、収支内訳書を作成し、帳簿や領収書などをお持ち下さい。「収支内訳書」は役場税務課に用意しています)
⑦ 寄附金控除を受ける方は、寄附した団体から受けた受領証など
⑧ 申告者の通帳など金融機関の口座番号がわかるもの

(還付申告の場合)
医療費控除を受けられる人は、事前に領収書などを整理しておきましょう
医療費控除を受けられる人は左記のことをお願いいたします。
① 領収書日付を確認してください。(平成25年中のもの対象です)
② 医療機関別・各人別にまとめ、最後に全部の合計額をまとめてください。
(申告書に添付する「医療費の明細書」などは税務署・役場税務課にありますので、申告時の混雑を避けるため事前に入手し記入をお願いします)
国税庁ホームページ
(http://www.nta.go.jp/e-tax/イータックス)での確定申告が便利です。
P.Tax(イータックス)を利用して申告すると
① 添付書類の提出省略
② 還付がスピーディー
※P.Tax(イータックス)を利用するには、公的個人認証サービスの付いた「住基カード」が必要です。詳しくは町民福祉課(☎82-2232)まで

火を使うときは、気を使い、木を使ってみませんか？

若桜町は、町内に豊富にある木質資源を地域内で循環させることで、新たな経済活動を誘発し、産業の活性化や雇用の確保を目指しています。また、木質資源を燃やすことは、石油や灯油といった化石燃料を燃やすことより、環境に優しいといわれています。

今回、その普及啓発モデルとして、役場の入り口に薪ストーブを設置しました。当然、火を使う時は、防火に努め、その管理には十分気をつけなければいけません。

皆さんの中には、薪ストーブは、灯油のストーブを燃やすのと、どこが違うの？と疑問を持たれるかも知れません。

木質バイオマス資源(薪やペレット)のストーブ導入に補助金があります。



薪ストーブ、薪ボイラー及びペレットストーブなどの燃焼機器の導入に要する経費(ただし、家屋の改装、改修は含まない)

薪ストーブ、薪ボイラー及びペレットストーブなどの燃焼機器の導入に要する経費(ただし、家屋の改装、改修は含まない)の2分の1を助成します。ただし、上限は40万円です。
※1 導入される燃焼機器の機能や導入効果の報告といった条件がありますので、詳しくは、産業観光課の担当者へお問い合わせください。
※2 木質ペレットは、おが粉やかんな屑などをたばこのフィルター状に圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。

いきいき通信



お問い合わせ
若桜町保健センター (82)2214
若桜町包括支援センター (82)2209
IP 9(82)2214

高齢者・障がい者が安心して暮らせる町に

高齢者や障がい者に対して、「たく「ける」ののしる」などといった行為は、本人の気持ちを傷つける事につながっています。

このようなことを「しつけのつもり」とか、「虐待のつもりはない」と思っ行っていても、本人が「つらい」とか苦痛を感じていれば虐待にあたります。しかし、高齢者や障がい者は自分の気持ちを上手に伝えられない事が多いので、無意識のうちには、虐待が見過ごされていることもありま。

若桜町包括支援センターでは、虐待を防止したり、早期に発見するために、関係機関が連携するための「高齢者虐待ネットワーク協議会」及び「障害者虐待ネットワーク協議会」を1月22日に行いました。



協議会では、虐待とはどのようなことを改め、学び、虐待を発見したとき、担当者一人ではなく、チームみんなで解決策を考えていくことが大事だと確認しました。

高齢者や障がい者の虐待の相談は『若桜町包括支援センター』へ

若桜町包括支援センターは、高齢者及び障がい者の虐待相談の窓口です。次のような「虐待のおそれ」に気づいたら、速やかな連絡をお願いします。

《身体的虐待》

平手打ちをする・つねる・殴る・蹴る・壁にたたきつける・無理やり食事を入るなど

《心理的虐待》

「ばか、あほ」「汚い、臭い」などと言ったり、悪口を言うなど
《介護の放棄》
世話をしない、食事を与えない、おむつを替えないなど

農業委員会からのお知らせ

女性農業委員の登用について

お問い合わせ
農業委員会事務局 (82)2239
産業観光課 IP 9(82)2238

女性農業委員については、政府の「男女共同参画基本計画(第2次)」及び「食料・農業・農村基本計画」の閣議決定で、「指導的地位にある女性の占める割合が少なくとも30%になるように期待し、女性農業委員等の登用の実現のための普及・啓発を実施する」とこととされています。

農業就業人口の過半数を占め、消費者のニーズや食の安全に関心が高く、農産物の加工、販売などの起業活動で活躍の場

を広げ、農山漁村の維持・振興に貢献している女性の農業委員登用は不可欠であり、農業委員会系統組織では、農業委員会あたり複数の選出に向けた運動が進められています。若桜町農業委員会でも女性農業委員の推薦・登用の環境づくりに努めています。

若桜町農業委員会

○男性 8名、女性 2名

(平成25年度現在)

1月17日に農業委員会を開催しました。

- 報告事項 3件
- 合意解約申出書 3件
- 審議事項 5件
- 利用権設定申出書 5件

《性的虐待》

裸にする、キスをする、わいせつな言葉をあびせるなど

《経済的虐待》

年金や本人のお金を渡さない、勝手に財産を使うなど

私たちの小さな「気づき」が、高齢者、障がい者の人権や健康を守る大きな力になります。連絡や通報した人の情報が周囲に漏れることは決してありませんので、ご安心ください。匿名でも結構です。

食生活をとおしてつながろう

～世代を超えて地域みんなで健康になろう～



子どもも大人も高齢者も、近所に暮らす人と人がつながりを深め、みんなで一緒に健康づくりをすすめようと食生活改善推進員連絡協議会が主催した講習会に、15名の参加がありました。

この講習会のテーマは減塩や野菜摂取、生活習慣病予防です。食生活では「減塩」と「毎日あと一皿の野菜を」、日常生活では「お酒はほどほどに」や「禁煙につとめましょう」を重点に食生活改善推進員のお話と調理実習、転倒予防のためのロコモーショントレーニングの体験をしました。

参加者の反応は、「350gの野菜の見本を見せてもらい参考になった」「メジャーをもらったので家で主人とメタボチェックしたい」「野菜が多く、汁に野菜のうま味がでていた」などの声もあり、家族にも健康を意識してもらおうきっかけになり、食生活では野菜の量の確認や、うま味を出すことで減塩につながることを実感できました。

また、食後の転倒予防のための体操(ロコトレ)では「片足で立って1分は意外と長いなあ」「スクワットはトイレの時に5~6回したらいい」など、参加された50~80歳代までの方が自分自身の生活の中に体操を取り入れるよう、世代を超えて話し合う機会となりました。

これからも食生活改善推進員は地域に暮らす人と人が交流を深め、世代を超えた大きな輪ができあがるよう「食生活をとおして地域をつなぐ世代をつなぐ」活動を目指していきます。

左右 1分間ずつを 1日3回



支えが必要な人は、医師と相談して机に手や膝をつけて行う。

【今月の消費生活相談】

【とき】2月18日(火)・25日(火)・3月4日(火)
9時～16時

【ところ】地域福祉センター ドリーミー
専用ダイヤル ☎(71)0822 IP☎9(71)0822

一人で悩まず、 まず相談を!

～あなたは大丈夫?
消費者トラブルの事例～

相談事例



就職にも英語力が必要な時代になりました。そこで、私は英会話学校に通うこと

にし、英会話講座について説明を受けました。英会話学校の説明によると「いつでも好きな時に受講できる」とのことでしたので、早速受講を申し込みました。しかし、実際には、開講日時

があらかじめ定められている上に、希望の日時に予約しようとしてもいつも満員で受講できませんでした。そこで私は受講契約を解約して支払ったお金を返してほしいと主張しましたが、

英会話学校は「約款に返金しないと定めている」と反論するのみで、一切お金を返してくれません。英会話学校からお金を返してもらうことは可能でしょうか。

アドバイス



弁護士・上田雅稔氏

今回は、英会話学校に関するトラブルについて説明します。英会話学校に関するトラブルは何種類かありますが、代表的なものはお金返されないといいトラブルです。

まず、英会話学校の受講契約は、特定継続的役務提供契約に該当（特定商取引法41条）しますので、クーリングオフすることが可能です（特定商取引法48条1

項）。したがって、法定の事項が記載された契約書面が交付された日から8日が経過する日までは、クーリングオフしてすでに支払ったお金を返してもらうことが可能です。次に、クーリングオフ期間を経過しており、クーリングオフできない場合であっても、いつでも将来に向かって契約を中途解約することができます。そして中途解約する場合、契約書の記載がどのような内容であつてもすでに提供された役務に相当する額及び契約の解除によって通常生ず

る損害額以上の支払いをする必要がありません。したがって、本件で英会話学校が約款の規定を根拠に一切返金しないと主張することは認められず、中途解約により消費者が支払うべき額を超える部分について返金しなければなりません。なお、英会話学校の受講契約に際して教材などを購入させられることが多いため、クーリングオフや中途解約の際には受講契約と教材などの売買契約を一体のものとして扱うこととされています。

他にも、本件で英会話学校は「いつでも好きな時に受講できる」と説明していますが、実際には開講日時があらかじめ定められている上に希望の日時に予約しようとしてもいつも満員で受講できなかったのですから、英会話学校の説明は「不実告知」（消費者契約法4条）に該当するといえます。したがって、受講契約を取り消して支払ったお金を返してもらうことが可能です。具体的な相談は若桜町消費生活相談窓口にご相談ください。

まちゆかい

12月21日(土) >>> わかさ氷ノ山スキー場開き

本年度もいよいよ本格的なスキーシーズンを迎え、わかさ氷ノ山スキー場開きを樹氷スノーピアゲレンデで開催しました。

今年はスキー場開き前日から雪が降りはじめ、当日も雪が降る中の進行となりました。

神事では豊富な積雪、スキーヤーの安全、スキー場の繁栄が祈願され、神事の後は、わかさ氷ノ山樹氷太鼓の会による演奏や餅まきなどが行われ賑わいを見せました。

また、リフトの無料開放も行われ、待ちに待った多くの方がスキーやスノーボードを楽しみました。



雪が降る中、多くの方が集まりました

1月10日(金)～12日(日) >>>

ビョンチャンゴン 平昌郡で若桜町のPRを行いました!

カンウォンドウ
テアフルリョン
役場職員3名が大韓民国江原道平昌郡を訪問し、大関嶺雪花まつりで若桜町の観光PRと友好交流などを行いました。

平昌郡は、若桜町と友好交流協定を締結しており、職員の相互派遣や様々な分野での交流を行っています。今回の広報活動などについても急な日程だったにも関わらず、とても丁寧に対応をしていただきました。

雪花まつりの会場では若桜町特産品の試飲試食・韓国語のパンフレットの配布などを行い、若桜町の魅力を発信してきました。会場は想像を超える寒さでしたが、朝早くから多くの方の来場がありとても賑わっていました。



大関嶺雪花まつりでの若桜町PRブース

1月12日(日) >>> 避難訓練を実施

若桜町あかまつ団地(谷口秀昭自治会長)で地震を想定した避難訓練が行われました。

訓練には住民約35人が参加しました。午前10時、大地震発生の合図で、身の安全、家族の安全を確認した後、ガスの元栓、電気ブレーカーを切り、近くの公民館に避難しました。公民館からは人員確認や災害時要援護者を避難させるための車いすやリヤカーの取り扱い訓練、火災に備えて消火栓の点検と訓練を行いました。

反省会では消火栓や防火水槽の充実、定期的に訓練を実施したほうがいいなどの意見が出ていました。



公民館にむけて急いで避難



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&品 (82) 1602
IP☎9(82) 1602
✉rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

★「門松づくり」12月22日



地域の方の協力を得て、今年も立派な「門松」が立てられました。寒中、本当にありがとうございます。

また、1月12日に「とんど焼き」と「門松」の後始末を行い、竹竿につるした餅を火にあぶり、ぜんざいを作って食べました。新しい年に無病息災を祈る「とんど焼き」。みんなで、良い年を迎えましょう！



「門松」老人憩の家

★「健康づくり教室」12月18日

「フィットネスジャングル」より講師をお招きし、「高齢者健康体操」を行いました。

高齢者は、筋肉低下で転倒しやすくなりますが、転倒して骨折でもしてしまうと寝たきりとなりやすく、介護が大変になってしまいます。

介護予防のための、家庭でもできる簡単な体操で、体力に自信のない方も安心して参加していただき、いきいきとした高齢者社会の実現を目指して楽しく運動をしました。



「足・腰・腹部の筋力アップ」

★「読み聞かせ教室」クリスマス会 12月20日

こども園の圓井先生が絵本を読んでくださり、子どもたちは絵本の世界に入りました。

その後、「あわてんぼうのサンタクロース」をみんなで歌ってから、ケーキを食べてクリスマスの雰囲気を一足早く味わうことができ、本当にステキな時間でした！ これからも、多くの方の参加をお待ちしております♪



絵本の読み聞かせ（圓井先生）



クリスマス会

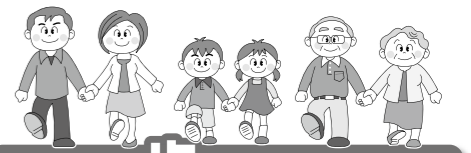


♪2月の行事予定♪

- 6日 減塩みそづくり（味工房）
- 11日 小学生地域交流スキー教室・若桜・郡家・岩美（氷ノ山）
- 21日 にこにこ健康料理教室（食生活改善推進委員さん協力）
- 28日 読み聞かせ教室



今月の言葉 手を伸ばそう 心が冷たい 人たちに



次の一歩を踏みだそう!

男女共同参画社会の実現に向けて⑩

「若桜町男女共同参画講演会」を開催しました

今回は、昨年11月29日に若桜町公民館で開催した若桜町男女共同参画講演会について報告します。
講師に、前鳥取県議会議員で県内外で男女共同参画の推進に取り組んでおられる尾崎かおるさんをお招きし、「みんなにやさしい男女共同参画〜世界と日本〜」をテーマにご講演いただきました。
尾崎さんは、職場・家庭そして海外生活の中で経験されたエピソードをもとに、性別にとらわれず明るく住みよい社会を創っていくにはどうすればいいかについて、わかりやすくお話しされました。
参加者からは「男女共同参画というジャンルにとらわれない話で、堅



講演される尾崎かおるさん

苦しくなく聴けてよかった」、「日本と海外の考えの違いについて理解を深める良い機会となった」などの意見をいただき、新たな気づきのきっかけとなる講演会になりました。
若桜町では今後も講演会などの各種啓発事業を通じて、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。



氷ノ山から

◎NEWスノーシューが入荷!

スノーシューとは「雪の上をあまり沈まずに歩ける便利な道具」というのは山好きの人の間に定着してきました。今では各メーカーから用途に合わせているるなタイプのスノーシューが発売されています。
今シーズン、響の森に新しいスノーシューが入りました。ずらりと並んだ赤と黒のあこがれのMSRが20足。やはり新しい道具を前にすると心が躍ります。今まで使っていたスノーシューも、ちよつとしたハイキングなら問題なく使えますが、今度のスノーシューは爪の数が違います。のこぎりのようなギザギザがずらつと並び、雪の斜面をしつかりつかみます。さらに、脱着もしやすくなりました。さらに、脱着



新しく入荷したスノーシュー

氷ノ山自然ふれあい館・響の森スタッフ 岡田珠美
脱がなくてもしつかり装着できます。これなら、山頂を目指す登山にも使えます。
夏山もそうですが、冬はより一層万全の装備で出かけたいものです。安全第一!です。そうはいっても、あれこれ揃えるのは大変。でも、冬の山にも出かけてみたい……。そんな時は、イベントに参加したり、道具のレンタルをしたりしてみよう。どこでそんなサービスが受けられるかって?もちろん「響の森」です。雪国若桜の冬、スキーだけじゃもったいない!スノーシューを履いて雪景色の中へ出かけてみませんか?おニユーのスノーシューと一緒にスタッフ一同、お待ちしております!

新 着 図 書

2013. 12. 31 まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・名もなき日々を	宇江佐 真理	・教室内（スクール）カースト	鈴木 翔
・悪医	久坂部 羊	・何歳になっても脳は進化する！	林 成之
・気骨稜々なり	火坂 雅志	・作りおきそうざい	主婦の友社
・宝の山	梶 よう子	・ひとり親でも子どもは健全に育ちます	佐々木 正美
・Qrosの女	菅田 哲也	・暮らしを愉しむお片付け	小林 夕里子
・いつもが消えた日	西條 奈加	・革靴完全読本	榎出版社
・さらばスペインの日日	逢坂 剛	・ユーミンの罪	酒井 順子
・哀切の小海線	西村 京太郎	・届け出・申請・手続き完全ガイド	メトロポリタンプレス
・書楼弔堂 破曉	京極 夏彦	《 ヤングアダルト 》	
・インフェルノ 上・下	ダン ブラウン	・秘密の花占い	小林 深雪
・軍師官兵衛 1	前川 洋一	・伝説の双子ソフィー&ジョシュ	マイケル スコット
・尾根を渡る風	笹本 稜平	《 児 童 書 》	
・出羽三山殺人事件	梓 林太郎	・謎の国からのSOS	エミリー ロッタ
・黎明に起つ	伊藤 潤	・かあちゃん取扱説明書	いとう みく
・大江戸ドクター	和田 はつ子	・武器より一冊の本をください	ヴィヴィアナ マツア
・デビクロくんの恋と魔法	中村 航	・トイプードル警察犬カリンとフーガ	中村 文人
・京都呪い寺殺人事件	木谷 恭介	《 絵 本 》	
・ペテロの葬列	宮部 みゆき	・あしってエラい！	中川 ひろたか
・火龍の剣	鳥羽 亮	・だれもしらないヒーロー	きむら ゆういち
・湯島ノ罨 44	佐伯 泰英	・としよかんのよる	ローレンツ パウリ
・疾風ロンド	東野 圭吾	・これ、なあに？	バージニア アレン
・この時代小説がすごい！	宝島社	《 郷 土 》	
・猫のよびごえ	町田 康	・4年間女子大学生に書き送った 160通の手紙	小林 一彦
・狼の牙を折れ	門田 隆将		

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



2014.2 No.113

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861

☆ 2013年 ベストリクエスト10 ☆

永遠の0（ゼロ）
64（ロクヨン）
海賊とよばれた男（上・下）
泣き童子（わらし）
祈りの幕が下りる時
夢幻花
宰領
色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年
聞く力
ロスジェネの逆襲

百田 尚樹
横山 秀夫
百田 尚樹
宮部 みゆき
東野 圭吾
東野 圭吾
今野 敏
村上 春樹
阿川 佐和子
池井戸 潤

2013年1月から12月までの1年間で、最もリクエストの多かった本のベスト10です。
映画化され、昨年末上映された「永遠の0」と、本屋大賞受賞の「海賊とよばれた男」に多くのリクエストが集まりました。その他には、TVドラマになった「半沢直樹」の続編「ロスジェネの逆襲」にもたくさんのリクエストがありました。



本の展示

ソチオリンピック開幕！オリンピック関連本の展示をしています。

2月7日に冬季オリンピックがロシアのソチで開幕しました。ほんのひろば正面展示コーナーにオリンピック関連の本を展示しています。ぜひご覧ください！

蔵書点検による長期休館のため、皆さまにはご迷惑をおかけいたしました。点検結果につきましては、後日お知らせいたします。



ほんのひろば カレンダー

おはなし会

*乳幼児対象おはなし会
2月20日（木）10時30分から
（読み聞かせグループ「もこもこ」）

*小学生対象のおはなし会
2月15日（土）10時10分から
（情報館司書）

場所：情報館プレイルーム

どなたでも参加いただけます。お気軽においでください。

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

（営業日） 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分

（休館日） 毎週火曜日
（火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります）
12時～20時

水泳教室の募集について

みんなで水中ウォーキング
シルバー水中ウォーキング
からだにいいヨガ教室
キッズ 水泳教室

（隔週土曜日）

上記4教室、会員様の追加募集を行っております。

◎小学生水泳教室
カエルコース
1日・15日・22日（土）
10時40分～11時30分

イルカコース
1日・15日・22日（土）
11時40分～12時30分

シャチコース
1日・15日・22日（土）
10時40分～11時30分

クジラコース
1日・15日・22日（土）
11時40分～12時30分

6日・20日（木）
16時40分～17時30分

17時40分～18時30分

2月の予定

2014・2月号
NO.110号

わかさ
温水プール
だより

TEL・FAX
82-2306

成年後見制度と認知症予防運動 ～第9回若桜氷ノ山寿大学～

12月19日、若桜町包括支援センター 石田浩朗社会福祉士を講師に迎えて第9回若桜氷ノ山寿大学を開催しました。

「65歳以上の4人に1人が認知症の恐れあり」という実状の中で、「成年後見制度」の概要や必要性などについて講演を聞きました。

成年後見制度を利用しないためにはいつまでも元気でいられることが大切です。

そのためには運動と体操をすることが必要であり、受講生全員で「ズンドコ節」の音楽にあわせた体操や手と指先を使って脳を活性化する認知症予防運動を教わりました。

若桜氷ノ山寿大学



脳を活性化する運動を教わる受講生

西日本雪合戦大会出場に向けて ～第4回ナティキッズクラブ～

12月15日、第4回ナティキッズクラブは、2月1日開催予定の西日本雪合戦大会（ジュニアの部）への出場に向けてフラッグづくりに取り組みました。

今年はチーム名を「ジェットチーム」と「スノーアタック」と決め、2チーム出場することにしました。

その後、体育館に会場を移し、人に見立てた的に当てる練習をするなど相手チームのフラッグ奪取に向けて戦略をたて、戦闘モード全開。ヘルメットを脱いだ子どもたちの頭から湯気が立ち上るほど白熱した実践練習となりました。



人に見立てた的に当てる練習をする子どもたち

韓国の文化にもっと触れましょう！ ～第4回池田文館寿大学～

12月12日、第4回池田分館寿大学は、役場企画財政課韓国語通訳の陳淑子さんを講師に迎えて「平昌をよよく知りましよう～平昌との交流の様子～」をテーマに開催しました。



陳さんの解説を交えたDVD鑑賞

カンウォンドウ 江原道平昌郡と若桜町は、2010年に友好交流協定締結以降、議会、職員交流を行っていますが、2013年の夏休みには若桜学園と現地の小学校との学校間交流、秋には、若桜町公民館の韓国語教室「ポッコッ（桜）の会」のメンバーが訪韓しての民間交流も行われました。

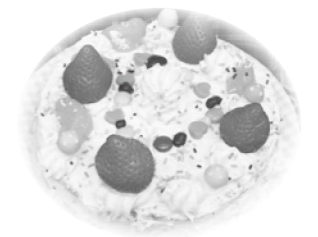
その交流の様子を、陳さんの解説を交えながらDVD鑑賞をした後、簡単な言葉を習ったり、ハングル文字を実際に書いたり、韓国の文化の一端に触れることができ、有意義な時間を過ごしました。

恒例のクリスマス会を満喫♪ ～平成25年クリスマス会～

12月14日、毎年恒例のクリスマス会を開催しました。

約50名の参加者はわかさ読み聞かせグループ「もこもこ」のメンバーによる「ブラックパネルシアター」や「ペープサート（紙人形劇）」などの鑑賞や「クリスマスの歌」を一緒に歌うなどして楽しみました。

その後は、子どもたちが楽しみにしているケーキづくり。スポンジケーキに生クリームをデコ



レーションし、イチゴやチョコレートなどをトッピングして個性豊かなクリスマスケーキを完成させました。

作ったケーキを落とさないよう大事そうにかかえる子どもたちの姿は微笑ましくもあり、ケーキを持って家族、兄弟、姉妹、友達同士で記念写真を撮りました。



「もこもこ」メンバーによる大型紙芝居を鑑賞する参加者



みんなで楽しくケーキづくり

郷土文芸 (敬称略)

川柳 (さくら吟社)

幸福になる足し算をして生きる 車井 信恵

パンパンの財布が欲しい年の暮れ 門村 千代

定年もリストラもない主婦である 中田 房江

TPP農の未来が案じられ 茗荷 きみ

忘年会下戸が隣りで飲みづらい 山本 延子

終戦の記憶忘れたネオン街 永原 昌鼓

喜怒哀楽人生幕を下ろすまで 土岐 昌子

犬とゆく散歩コースに小雪舞う 谷口 史子

最終の美学にあった合掌よ 倉益 一瑤

一票が減る淋しさの香典よ 両川 洋々

偽装した酒と肴で酔わされた 山本 欣和

渋柿は寒さ増すほど甘くなり 川上 巧

仇のように布団を叩く女房なり 川上 巧

六十年過ぎて終わらぬ戦後処理 盛田 康秋

パンパンとはち切れそうなメタボ腹 盛田 康秋

痛い目にあつて人間強くなる 竹口 清信

バンバンと叩けばホコリ出る男 竹口 清信

石橋をたたいて後へ引き返す 岡崎 彰夫

どのように終えるか明日を考える 岡崎 彰夫

こんなにも虚しいわけを影に問う 藤原 鬼桜

たそがれの画布へ炎の色を足す 藤原 鬼桜

俳句 (鶴尾句会)

冬川の日差反して水匂ふ 山本 小品

正座して切り絵に向かふ小六月 谷口 裕子

寿ぎの熱き寄せ書き萩の宿 盛田 紘子

買ひ物へ下る山道雪の舞ふ 竹本 光子

健やかにテレビ体操ちゃんちゃんこ 田島 富子

ゆったりと柚子湯に旅の疲れとる 山根 里江

山門のひしゃくに汲める冬紅葉 茗荷 恵子